

第2回国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議録

日時：令和3年11月11日（木）午後2時～3時30分

場所：恵那市役所西庁舎3階 災害対策室

出席者

1号委員 中嶋恵子 委員 平出紀子 委員 阪上美代子 委員
山本さちよ 委員

2号委員 林正規 委員 鈴木知洋 委員

3号委員 坪井弥栄子 委員 西尾公男 委員 宮地政臣 委員
長谷川和利 委員

4号委員 川本敏之 委員

事務局 小坂市長 土屋市民サービス部部长 村松医療福祉部次長
籠橋市民サービス部次長 三宅健幸推進課長 古山地域医療課長
鈴木上矢作病院事務長 小栗岩村診療所事務長 高垣健幸推進課係長
安藤医療施設係長 原保険年金課長補佐 大島保険年金係長
渡辺保険年金課主査

欠席者

2号委員 大澤耕太郎 委員 林浩介 委員

■籠橋保険年金課長

定刻前ではございますが、皆様方おそろいになりましたので始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日の進行は、保険年金課、籠橋が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会議を始める前に、携帯電話をお持ちの方、電源をお切りになるかマナーモードで協力させていただきますようお願いいたします。

それでは、開会の言葉を市民サービス部部長の土屋から申し上げます。

■土屋市民サービス部長

皆さんこんにちは。市民サービス部部長の土屋でございます。

では、これより令和3年度第2回の国民健康保険事業の運営に係る協議会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

■籠橋保険年金課長

会議に当たり、本日の資料の確認をお願いいたします。あらかじめ送付させていただいた資料を差し替えて机に配布した、第 2 回国民健康保険事業の運営に関する協議会会議次第と、ホチキス留め資料がございます。また、別紙として資料 1 から 3 がございます。1 枚もので配っています。御確認ください。また、セントラルラリー2021 というチラシを配っております。一読していただくと幸いです。お手元の資料が不足された方がおみえになりましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは会長より御挨拶いただきます。

■坪井会長

改めまして皆さんこんにちは。お忙しいところ、またコロナウイルス感染症の非常事態宣言が出されている中での会議に御出席いただきましてありがとうございます。

私、恵那市に七十何年住んでいるわけですが、市長さんが直々に全市民に向けて防災無線を使って非常事態宣言をお話ししてくださるといのは、本当に、本当に初めて聞きました。市長さんの生の声を恵那市民のみんなが、「ああ、これだけ市長さんが試してみるといことは本当に非常事態なんだな」ということを胸にしみて感じたんじゃないかなと思っております。一日も早く終息して平穏な日々が暮らせるようなときが来ることを願っているところです。

今日は令和 4 年度の国民健康保険料について、健全な国保運営を維持するために皆さんの御意見を伺いたいと思っております。どうぞよろしくをお願いします。

■籠橋保険年金課長

ありがとうございました。

続きまして、恵那市長 小坂喬峰から挨拶を申し上げます。

■小坂市長

改めまして皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。そして、今、坪井会長から御紹介いただきましたように、恵那市は、11 月 3 日、非常事態宣言を市独自で出させていただきました。今、御案内があった通りでございます。1 カ所だけの接待を伴う飲食店が発信源で、ここの従業員の方とそこに来た利用客の皆さんが感染されたということです。その従業員ぐらいで収まるならば非常事態宣言ということにはならなかったと思うんですけども、利用された方の御家族、中でも特にお子様が感染されて、小学校の子どもたちにも影響があったということで、急遽、少し皆さん注意してほしいという意味を込めて非常事態宣言を出させていただきました。

やっぱりちょっと効果が大きかったようでして、皆さんが非常に注意していただけたので本当に有り難かったと思っておりますし、その後ポツポツと出ていますが、ほとんどがクラスターの御家族の方、同居の方のような方が今も感染されているということです。ただ、皆さん心配されるかもしれませんが、市中感染で経路が不明な方よりも、クラスターが発生して、クラスターでここに一緒に暮らしているとか、ここに一緒にお店に来たとかのよ

うに、辿れる方の方が逆に調べやすく、保健所も全部、リンクのある方全員を調べればそこで止まるわけですので、そういう意味では、クラスター関係はこれで 39 人出ていますが、ほぼほぼ終息というか、全体が把握できたのではないかという状況です。御報告申し上げます。

一定程度感染の方がいなくなれば早期の解除もあり得ると思っておりますので、引き続き皆様方におかれましては感染対策をよろしくお願いいたします。

それから、今日お昼にニュースを見ながらお弁当を食べていましたら、今日は 11 月 11 日という 1 並びの日で、中国では特殊な日ということで大ショッピングブームだそうですが、愛知県では横断歩道の日、毎月 11 日は横断歩道の日らしいです。ただ、色々見てみますと、今日は介護の日なんです。「いい日いい日」ということで、毎日がいい日になりますよということ、介護保険にちなんでか、介護の日ということでございます。今日は国民健康保険の運営協議会ということで、それぞれ市民の皆さんが最後の最後に頼れるべきところが保険制度だと思います。こういったところを私達も充実していかないといけないと思っております。

今ほどございましたが、一つだけ、坪井会長からも事前に御案内いただきましたが、令和 4 年度から、国は保険料の算定において、未就学の子どもたちの均等割を半額免除するというか国の負担に置き換えるということに決まりました。多少皆様の御要望にお応えできるのかなと思っておりますし、この件については、全国の市長会でも長年にわたり国に要望してきた内容でして、これが今回 4 年度に向けて事前に決まったということです。この場を借りて御紹介申し上げます。

本日、来年度に向けた大変大事な議題です。どうぞ皆様最後まで活発に御意見を賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

■籠橋保険年金課長

ありがとうございました。

ここで、新しく 2 号委員になられました林正規様を御紹介させていただきます。倉地正委員の辞任に伴い、歯科医師会より御推薦をいただきました。よろしくお願いいたします。

■林正規委員

林正規です。どうぞよろしくお願いいたします。

実は、倉地先生がこの 9 月に急きょお亡くなりになりまして、私恵那高の同級生で、倉地の方が 3 カ月だけ兄ちゃんなんです。非常に悲しい思いをしたわけですが、そういう年も近いということで歯科医師会から私に出てくれということで、今日初めてこの会に出させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

■籠橋保険年金課長

ありがとうございました。

ここで市長は次の公務のため退席します。

■小坂市長

それでは皆さんよろしくお願ひいたします。

■籠橋保険年金課長

今回欠席の御連絡を 2 号委員の大澤耕太郎委員、林浩介委員から頂いております。なお、両委員には文書、また昨日林先生には御訪問して御説明しております。

本日の協議会には 13 名中 11 名の御出席をいただいております。恵那市国民健康保険条例施行規則に基づき、定員の過半数以上の出席をいただいております。本会は成立していることを報告させていただきます。

協議会の議長は会長が務めることになっておりますので、これより議事進行を会長にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

■坪井会長

それでは次第に沿って進めます。議事録署名者の指名をします。恵那市国民健康保険条例施行規則に基づき会長が指名することになっておりますのでよろしくお願ひします。1 号委員の阪上委員と 3 号委員の宮地委員にお願ひします。

また、会議の公開につきましては、恵那市附属機関等の会議の公開に関する要綱に基づきお諮りします。本日の会議を公開してもよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

■坪井会長

ありがとうございます。それでは皆様の御協力により議事を進めてまいります。予定されております議事が円滑に進みますように御協力をよろしくお願ひします。

本日は議題 1 項目、報告 3 項目、その他 2 項目です。

それでは議事に入ります。議第 1 号、令和 4 年度恵那市国民健康保険料についてを議題とします。事務局の説明をお願ひします。

[事務局から資料に基づき説明]

■坪井会長

ありがとうございました。事務局の説明が終わりました。

議第 1 号、令和 4 年度恵那市国民健康保険料について、御質問はございませんか。数字がすごく大きいのでちょっと戸惑うところがあるかもしれませんが。昨年は 1 人当たりが 90,438 円でした。今の事務局の説明では、2 の令和 4 年度保険料試算表の 3) に、必要額が、1 億円基金を繰り入れた場合に 876,823 千円が必要になるということで、それを割ると、1 人当たりが 90,525 円、昨年とほぼ同じということになります。基金がたくさん残っているんですが、数年先に岐阜県全部統一した保険料になるということもあり、そうする

と恵那市は低いので多分ドンと上がってくる。でも、上がったからといって、上がった分の保険料を取るわけにいかないで、そうすると基金を崩して行って、なるべく上がっていくようにしていかないと、よその1年分の保険料を見ると分かりますけど、十何万取っているところもあるわけなんです。恵那市ですと昨年は低い方から2番目なので、そこが高いところでは、岐阜市で11万余という大きな金額になってしまっているんで、ここまでいっぺんに持っていくこともできないので、基金を1億5千とか2億と崩して入れていけばもっと安くはなるんですけども、先々のことを考えるとそれはすごく怖いんじゃないかという思いもしております。事務局の提案は3)でしたけども。皆さんいかがでしょうか。

■籠橋保険年金課長

坪井会長の補足をさせていただきます。岐阜県では、岐阜県全体の国民健康保険の運営方針を令和2年度で決定しました。その中で、令和6年度から保険料の水準統一を段階的に導入を目指すということで、これは納付金の算定方式になりますが、令和6年度から目指すこととなり、この保険料の水準統一が県が算定する市町村の保険料率を全ての市町村同一にすることです。恵那市においては、平成30年、岐阜県が運営主体となるということで統一した中で、県から示された標準保険料率を平成30年の料率を用いて、平成30年から令和3年度まで、保険料は料率を据え置いています。そういった状況の中で、県下21市の状況を御説明させていただきました。この表中で、①から⑭の中で、④に、3年度の調定額ということで、1人当たりの額が、90,438円で順位として低い方から2番目ということです。

そんな中で、2ページにございました基金を導入した中での1人当たりの保険料を同じに見込んだ中では、繰越と、基金を1億円入れた場合、同額程度のものが見込めるのではないかと予測したところで、現在予算編成の時期で、基金の活用も含めて来年度の予算を編成するに当たって、本日皆様方の御意見を聞きながら、予算編成の方向付けをしていただきたいということで御意見を賜りたいので、よろしくをお願いします。

■坪井会長

ありがとうございます。皆さんの御意見はいかがですか。

■長谷川委員

一つ質問させてください。私まだ勤めていますので、お話があったのは、来年の10月から、所得の小さな人にも、労働時間20時間以上の人にも、今国民健康保険に加入しているんですが、健康保険に切り換わるという話を伺いました。そうすると、2つあって、保険料歳入がその分健康保険に切り換わって減るという話と、プラス、その人にかかっていた医療負担分、国保の方の、それが減るといえることがあるんですけど、働けるということは半分以上健康ですよ。一病息災とは言うものの、保険料がかかっている人も働いている人は健康な人が多いので。それが来年の10月以降になるということは、国保の方の医療費負担が増えるのではないかと邪推するんですけど、その辺は事務局は把握していらっ

しゃるんでしょうか。ちょっとお伺いしたいと思いました。

■坪井会長

ありがとうございます。事務局、いかがですか。

■籠橋保険年金課長

質問の趣旨ですが、来年の 10 月からの 2 割負担というのは、後期高齢者医療のことでしょうか。

■長谷川委員

健康保険と伺ったんですけど。今私は国民健康保険に加入しているんですけど、それが健康保険に切り換えることになりますという説明があったんです。

■坪井会長

社会保険に切り換わるということですか。

■長谷川委員

そうです。

■坪井会長

国民健康保険から社会保険に切り換わりますということ。

■籠橋保険年金課長

社会保険も、加入者の拡大ということで、条件、従業員数とか週の時間数といったもので社会保険の加入者の拡大をしていると思うんですが、一度、今、医療費の問題で考えられるのが、2025 年問題、団塊の世代の方が 75 歳に到達して、75 歳になりますと全ての方が高齢者医療に入られるということで、そういったところで高齢者の医療費の問題が大きく今後の課題になるかと思えます。また、国民健康保険で言うと、逆に被保険者が減りますので、現在 1 万人ほどの被保険者の方がおみえになりますが、被保険者が減っていくところで、そういった保険料との医療費のバランスが今後心配されるかなと思えます。具体的な数値はまだつかんでいません。

■坪井会長

長谷川さんの今の質問は、来年度収入が多いので、国民健康保険じゃなくて社会保険に切り換わるんじゃないかということですか？

■長谷川委員

今の歳入の見込みより 4 年度の歳入の見込みが、10 月というタイミングだと、そこから保険料の歳入が減るんじゃないかという予測と、その時期に合わせて換われば医療費の負担は減りますよね。そこで、来年度の予算のところで見えてありますか、見る必要があるんですか、ということの質問なんですけど。下期ですよ、10 月からということは、1 カ月か 2 カ月ならいいんですけど、半年となると、数字が変われば影響はあるのかなということがあって、で、元気な人はあれなんで、医療費負担は歳入に比べて大きくなるんじゃないかという懸念を持ったもんですから。

■籠橋保険年金課長

現在の医療費と保険料の関係につきまして、医療費につきましては、県からの交付金で賄っております。保険者として医療費を払う分については、その分、県からの交付金で賄っています。ただ、保険料につきましては、逆に納付金という形で県に支払っているんですが、その納付金の算定に当たっても、前年度の医療費、被保険者数、また地域の実情に応じた形で納付金の算定がされますので、令和 4 年度、いきなり影響があるというのは考えられないと思うんですが、次年度以降にそういった医療費と被保険者のバランスは是正される中で、次年度以降の納付金の中で医療費の影響が出てくるかと思えます。

■坪井会長

西尾委員。

■西尾委員

私の例を出しますが、国民健康保険でしたけど、社会保険庁の方で、ちょっと事業の会社がありましたので、社会保険庁の方から、社会保険に換えてくれという勧誘が何回もありましたので、そういうようなことを今やっていますので、人数的には多分、一本釣りみたいな形で頼んでいますので、人数は把握できませんので、きっと予算の変化に対しては対応ができるようなことにならないんじゃないかと思う。人数的にはかなり、変更する人は少ないと思いますので。

■長谷川委員

確率的にどーんとやるんじゃなくて、一本釣りということは、影響力が小さいというですわね。

■西尾委員

はい。

■長谷川委員

総数が少ないということですか。

■西尾委員

私の方は電話が何回もかかってきたので、じゃあ、ということでしたので。多分そんな程度の話で、システムとしては来年の 10 月から本格的にやるということは、何かあると思いますけど、今は予算までには計上できないと思いますけどね。私見ですけど。

■長谷川委員

ありがとうございます。

■坪井会長

支出の方ですごくそこが膨らんでくるというふうになってくると、毎年毎年、最終的に基金への積立金がいくらかあるわけなんですわね。だからマイナスにはならないと思うんですけど。

■宮地委員

予算の総額を見ると、令和 3 年度と 4 年度においては、4 年度の方が減少した予算規模になっております。そうした中で、恵那市においては、少子高齢化が一段と進んでいる中

で、令和 4 年度の給付内容は、現状のままの状態の給付でやってみえるのか、あるいは目新しい施策を展開しながら、給付内容を考えて予算規模が膨らんでいるかどうか、その辺を一つ聞きたいというのと、恵那市では大変人口も少なくなっているし高齢化は進んでいるということですので、この予算規模で言えば、令和 3 年度と 4 年度では約 5 億円ぐらい 4 年度の規模が少なくなっている。その理由についてお聞きしたいと思います。

■坪井会長

ありがとうございます。事務局お願いします。

■籠橋保険年金課長

4 年度の減額になっている予算ですが、そこにつきましては、歳入は現年度の保険料と、基金の繰入金で 0 円で算出していますので、下がっています。あと、先ほど保険給付費の件の御質問ですが、こちらも多少下がっておりますが、こちらは対象者、保険者が、来年度の見込みが今年度よりも下がっていますので、それで計算しております。

試算したところでは、保険給付は、ここ数年の平均値と前年度の医療費の歳出を見て、6%程度上がるのではないかとということもあり、そのような形で、療養給付費とか、給付費も増額しているもの、下がっているものとあり、そのトータルでこちらの金額を計上しています。

■坪井会長

宮地委員よろしいですか。

■宮地委員

今お話があったように、これは事業主体が統合して岐阜県になったわけですが、県下の自治体の中でも、給付内容が従前どおりの、まちまちな市町村で給付しているだろうと思っています。したがって、私は、令和 2 年度の基金においても 8 億 9 千万余の基金をおいているわけですが、例えば今のようなコロナ禍で失業したというような個々の世帯も十分理解はしているわけです。そうした中で、恵那市の施策として少子化を少しでも抑制するということでは、出産手当を引き上げるとか、あるいは高齢者の葬祭費を引き上げるなどして、国保の関係をいいサービスにするような対応が考えられます。その辺の絡みで給付内容がどうなっているかということだけ、積算は従前どおりの出産費、あるいは葬祭費も給付内容もその金額でやっているのか、その辺がどんなものなのか。こういう時代だから、恵那市においても、子育てを十分して出産が 300 人を切る状態になってきているということは、施策として少子化を国保の世帯においては少しでも見るとか、あるいは葬祭費をもう少し上げるとか、そういう内容で、基金は十分従前と同じように留保することが大切だろうと思うけど、同じ金額にしても、少しは市民にいいサービスができるような、魅力ある国保会計をやってくれれば、納税する人も見栄えがするのではないかとってお聞きしたところです。

■坪井会長

保険料の、コロナなどでの生活苦の方の減免は国保でもやっていただいておりますが、今

の宮地さんの質問の、葬祭費や出産費の手当てについてはいかがですか。

■籠橋保険年金課長

当市の出産育児一時金は 42 万円、葬祭費は 5 万円です。国の施行令に準じて決めています。基金の活用につきましても、保険料の補填、将来的な対応もありますし、保健事業もごさいます。今の単価等は、他市の動向や国の施策を見ながら今後も考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

■坪井会長

宮地委員。

■宮地委員

もう一点ついでに。高齢福祉課長さんが今日は来てみえないのですが、今、恵那市では 75 歳以上の方にバス、タクシーの利用券を 1 万円分やってみえるわけですが、中でも、交通の利便性のあるところと、路線バスが日常の生活の件でいくと、私、三郷に住んでいるけど、土日祭日は 1 日 4 回しかバスが通っていない。そうして、対象者の話を聞くと、こんなものももらってもなかなか利用できないという話が出てきています。今日一つの施策として提案したいのは、今月、東美濃の機関紙にシニアカーの宣伝が出てきているわけですが、そうして、こういう車を購入すること、あるいはリースにしろ、バスに乗る利用券が欲しい人、あるいはシニアカーが日常の生活圏を拡大するために少しでも自分で買っても恵那の街なり、近隣の用を足せるという補充事業も、利用者 75 歳以上であれば選択の余地があれば、購入するための補助をすとか、あるいは、今 1 万円のバス代のものももらっても利用できないという人の声があるので、現実的に今、施策的に利用している町村別の利用状況などを検証してやってみるのか。今までの施策の繰り返しの中でやってみえるのか。その辺を一つこれからの行政サービスのあり方、あるいは効果を見れば、同じ金額でも利用者がシニアカーを購入したいという選択をすれば、高齢者が免許を手放せないということへの返納分の助言に少しでもなれば、同じ金額で悲惨な交通事故を招かないという施策もいいと思います。利用者が選択の幅を広く持つてやるのが大切だと思います。

例えば、先ほど言いましたように、給付内容の中で、国保の世帯の高齢者の皆さんが 1 万円同等の補助金をもらうということであれば、給付内容のところにもそういうものを新設していただいて、国保に入っていればこういうこともどれだけかの助成があるという魅力ある国保にしながらやることも大切だと思っています。

施策的には、来年度予算がこれから始まりますので、高齢者の運転の返納ができるという利点もあると思いますので、施策的な検討をしていただきながらやっていただきたいと思っています。一つの案として提案しますのでよろしくお願ひします。

■坪井会長

保険年金課長。

■籠橋保険年金課長

シニアカーの補填について。恵那市には、先ほど宮地さんがお話しになられたように、

介護保険の中にはシニアカーのレンタル、購入について、一定の要件があれば介護保険制度の中で対応できるということと、障がいを持たれた方で、補装具費ということで、電動車いすを、条件が合えば助成があります。国保の中でどうかということについては、他市または国の動向を見ながら、今後情報を収集していきたいと思っていますので、この場でできるかというところとあれですが、まずは情報をつかみながら進めていきたいと思っています。

■宮地委員

私も職場で補助関係を調べて見ますと、介護保険では要介護 2の方が車いすなりこれの対応の申請ができるわけですが、介護度 2以上の方が車いすとこれと同じような状態というのは、車に乗って歩けんと思います。ですから、僕は、今のように元気な方、あるいは要支援 1、2の人でも、こういう制度を利用しながら、少しでも元気で活躍して長生きをしてもらうことが大切だと思います。ですから、介護保険を使おうと思うと、介護度 2で、リースで月 2千円程度支払うということは、車いすの状態はいいだろうけど、外出への対応はできないだろうと。ですから僕は要支援 1、2の方、あるいはまだ健康でありながら介護保険を受けずに、自分の用は足せるという施策ということであれば、バスと同じような運用の仕方を何か考えてもらえばいいという提案です。よろしくお願いします。

■坪井会長

ありがとうございます。保険年金課と高齢福祉課と包括支援センターと、いろいろところで相談しながら進めていただければ有り難いと思っています。

それでは元に戻り、議第 1 号の令和 4 年度恵那市国民健康保険料について、御意見はありませんか。

■西尾委員

2 の試算表が出ていますが、これは繰入をしないと 10 万円台になるということですよ。前年度が 90,438 円ですので、やはりこれに沿った金額が今の生活においては大事だと思いますので、この繰入金を 1 億円にして、同等の数字の 90,525 円にしたらいいかと思います。

また、ここで一つお願いがあるんですけど、毎年毎年この繰入金の話になりますが、先行きどうなるかということもありますので、2 の保険料の賦課総額金の、今後 5 年とかのシュミレーションをどのような金額が該当するのかということを出していただければ、また考え方も分かりやすいと思いますのでよろしくお願いします、事務局案に賛成したいと思えます。

■坪井会長

ありがとうございます。令和 6 年から、先ほどお話があったように、県内の保険料が標準化されるということになっていきますので、そうするとどれぐらいまた要るのかということが分かってくると思います。その辺のシュミレーションも来年度のときに少し出していただくと……5 年、6 年のところで、そうすると基金がどれだけ必要になってくるのかということとか、基金をどれだけ繰り入れなければならないかということも分かってくる

と思いますので、事務局ではよろしく申し上げます。

西尾委員さんは3の基金を1億円繰入をした方がいいという御意見をいただきましたが、皆さんいかがですか。

[「賛成」の声あり]

■坪井会長

よろしいですか。そうすると本当に数十円の差だけで、変化がないということになりますので。皆さんよろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

■坪井会長

ありがとうございます。それでは令和4年度国民健康保険の保険料は保険料の上昇を抑えるために繰越金のほか国民健康保険基金より1億円の補填を行う。そして、令和4年度の保険料率は来年の5月に令和4年度の第1回の会議がございますので、その協議会で令和3年度の決算、県への給付金の状況、所得の状況などを勘案しながら保険料率を決定することにしたいと思います。よろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

■坪井会長

ありがとうございます。それではこれで議題は終わりました。

報告に入ります。報第1号、令和2年度恵那市国保上矢作病院事業会計決算についてを議題とします。質疑は1、2、3とありますが全て報告が終わってから一括して受けたいと思いますのでよろしく申し上げます。それでは事務局、よろしく申し上げます。

[事務局から資料に基づき説明]

■坪井会長

ありがとうございました。報第1号、報第2号、報第3号です。報第1号から報第3号まで、何か御質問はありませんか。一気に大きな数字を羅列されましたが。

[発言なし]

■坪井会長

では、報第1号から第3号までは承認されたと思います。よろしく申し上げます。
それでは事務局から、その他をお願いします。

7. その他

■籠橋保険年金課長

私の方から、その他の「保健事業の取組みについて」報告させていただきます。健幸推進課の高垣と言います。よろしく申し上げます。着座にて失礼します。

[事務局から資料に基づき説明]

■坪井会長

ありがとうございました。続いて後発医療品の促進について御願います。

■籠橋保険年金課長

保険年金課の原です。

[事務局から資料に基づき説明]

■坪井会長

ありがとうございました。その他のところで、データヘルス計画特定健診健康診査についてと、後発医療品の促進について、2点説明をいただきました。この2点について、御質問、御意見はありませんか。

川本さん、いいですか？

■川本委員

はい。

■坪井会長

林さん、今日初めて来ていただいていかがでしたか。

■林正規委員

いろいろなことが分かりました。国保の運営も大変だと思いました。

■坪井会長

そうですね。中嶋さん、何かないですか。

■中嶋委員

特にありません。

■坪井会長

平出さん、いいですか。

■平出委員

特にありません。

■坪井会長

阪上さん、皆さん、よろしいですか。

議題1件と報告3件、その他2件やっていただきました。議題はこれで全て終わりました。慎重審議ありがとうございました。本当に大きな数字、何桁もある数字ですのですぐにはピンとこないかもしれませんが、お時間がありましたらお家の方で目を通していただくと、こんなにお金を使っているんだということが分かると思います。恵那市の国保の関係者の方が本当に健康で明るく暮らしていくためにはこれだけのお金が必要なんだということが分かると思います。ありがとうございました。

事務局へお返しします。よろしくをお願いします。

■籠橋保険年金課長

ありがとうございました。それでは閉会の言葉を医療福祉部次長の村松が申し上げます。

■村松医療福祉部次長

長時間にわたり慎重審議をいただき誠にありがとうございました。本日いただきました御意見を今後の医療や施設運営に反映するよう努力してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。今後も委員の皆様の御協力をお願いいたしまして、第2回国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉会といたします。本日はありがとうございました。

[閉 会]